

主な内容	
一般質問(代表・個人)〔要旨〕	2~5面
決算特別委員会審査概要	5面
委員会の活動状況	6面
決算に対する各会派の意見	7面
議案等の概要と結果・報告	8面



国指定重要文化財(建造物)に指定された国立代代木競技場

令和2年度各会計歳入歳出決算額

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	1,365億3,380万2,811円	1,281億8,960万6,554円	83億4,419万6,257円
国民健康保険事業会計	234億8,855万5,255円	228億8,855万5,255円	6億円
介護保険事業会計	153億490万536円	144億5,846万8,383円	8億4,643万2,153円
後期高齢者医療事業会計	56億1,903万2,663円	55億7,090万630円	4,813万2,033円

令和二年度各会計歳入歳出決算を認定 渋谷区いじめ防止等対策推進条例、 令和三年度一般会計補正予算等を可決

令和三年第三回定例会は、九月十三日から十月十三日までの三十一日間開かれました。本会議では初日に二人の議員が、二日目には三人の議員がそれぞれ代表として一般質問を行い、三日目には六人の議員が個人として一般質問を行いました。九月十三日の本会議では、副区長の選任に同意し、人権擁護委員の候補者について支障ない旨答申しました。

二十七日の中間本会議では、渋谷区いじめ防止等対策推進条例など条例二件及び令和三年度一般会計補正予算一件、国民健康保険事業会計補正予算一件を可決しました。

十月十三日、最終日の本会議では、渋谷区旅館業法施行条例の一部を改正する条例など条例三件、協定の締結一件、議員提出議案一件を可決し、令和二年度各会計歳入歳出決算四件を認定、報告六件を聴取しました。また、請願一件を採択、一件を不採択とし、意見書三件を決定しました。

羽田新ルート運用停止を国に求める意見書

渋谷区議会では、「羽田空港増便による都心低空飛行計画の見直し等を国に求める意見書」や「羽田空港新飛行ルートの再考を国に求める意見書」を全会派一致で提出してきた。

一方、国土交通省は、「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を設置し、これまでに3回開催しているが、これらの検討は現在の滑走路の使い方を前提としており、意見書の内容を踏まえた検討が行われているとは言い難い。

現行の管制システムであれば、需要が回復しても従来の海上ルートでの増便が可能であることを、今年6月25日付の国会答弁で認めているように、都心上空を通過して着陸するルートの必要性の根拠はなくなった。

よって、渋谷区議会は国会及び政府に対し、都心低空飛行を伴う羽田新ルートは早急に運用の停止を検討するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月13日

渋谷区議会議長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣 } あて

次回定例会のお知らせ

●令和三年第四回定例会は、十一月二十四日から開かれる予定です。本会議は、通常、初日と二日目、三日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。

一般質問(代表)

経済活性化、次世代へのレガシー継承等7点について伺う



自由民主党 岡 美千瑠 議員

安全・安心について

問 ①新型コロナウイルス感染症の自宅療養者にオンライン診療の導入を。罹患者の後遺症「ロング・コビット」対策は。②感染症が更に拡大・まん延した状況下での業務継続や避難所運営の計画は。委託化が進む区施設避難所での有事対応の検証を。二次避難所への避難や受入れ、災害時要配慮者の避難訓練等災害発生時を想定した実践的訓練を。
区長 ①希望者へのオンライン診療を利用。感染症後遺症の相談体制整備を推進。②業務継続計画策定や避難所運営マニュアル改訂を進める。全施設において協定等に規定の漏れがないか点検し、避難所一斉点検時等に実践的な対応を検証。防災訓練再開時に避難支援プランに沿った避難訓練等を取り入れ有効性を検証。
問 ①東京二〇二〇大会のレ

次世代へのレガシー継承

ガシーをいかに構築し、「学校連携観戦プログラム」の貴重な経験をオリパラ教育のレガシーとして残すのか。②近代文化遺産や渋谷カルチャーを再評価し後世に継承を。③戦争体験の語り部など平和教育の実施を。先人の戦争体験の記録と次世代への継承を。
区長 ①パラスポーツを「体験する機会」、プレイする姿を「見る機会」、ボランティアとして「支える機会」を大レガシーとして継続実施し、「つなげる機会」を創出する。②博物館と美術館の学芸員が連携し、進め方を検討。③歴史を学び平和の尊さを訴えることは継続すべきであり、イベント開催は今後の検討材料。
教育長 ①オリパラ教育で育んできたボランティア・マインドや障がい者理解などの資質をレガシーとして学校の取組を支援。③各校の実態に応じ、戦時中の体験談を聞く活動やオンライン資料を活用した平和教育への取組を継続。

経済活性化について

問 ①コロナ禍で困窮する商店街の活性化支援と新たな取組のため区として更なる対策を。②社会的起業家支援として、事業拠点の集積地形成を。社会的課題解決のため実証事業や研究を行い、新しいチャレンジを推進する場「LABO」の創設を。「ソーシャル・インパクト・ボンド」等民間からの事業資金調達を伴う成果連動型民間委託導入を。
区長 ①各商店街の新たなチャレンジを支援し、消費喚起策や店舗の活性化に一層つなげる施策を検討。②恒常的な事業拠点集積地の形成を目指す。「LABO」の設置を検討し、社会的起業家が革新的なアイデアを生み出す仕組みづくりを推進。成果連動型民間委託の活用を検討するとともに、ファンド組成を含め財源確保について議論を深める。
渋谷区まちづくりの推進
問 ①低炭素なまちづくりのため電気自動車普及に向けた給電設備設置に助成を。②水道道路沿いの整備による街の賑わい創出と多世代共生型住宅の整備について所見を。③ハロウィーン対策とバーチャルなまちづくりの今後の展望は。
区長 ①設置費用の助成制度に向け検討。②東京都と協議し継続して取り組み、居住支援協議会を基にした多世代共生型のまちづくりを目指す。③警備員等の配置や区職員によるパトロールなどの対策実施を予定。「バーチャル渋谷」を活用し、エンターテインメント産業支援につなげる。

デジタル化の推進について

問 ①デジタル化推進ビジョンの所見を。②デジタルデバイス解消のため更なる施策を。③シニアクラブへの講師派遣や統一規格のWiFi整備を。相談員の常駐や、デジタルネイティブ世代の子どもを講師とするなど支援の場の拡充を。
区長 ①全庁横断でスマートシティ推進を着実に進展させる。②経済的事情等年齢以外の理由で生じているデジタルデバイドの解消についても必要な取組を研究。実証事業等の効果検証を踏まえつつ、シニアクラブ等におけるスマホを活用した活動の活性化や支援策、必要に応じたWiFi整備を検討。ニーズに応じた相談体制の段階的な整備や



目指すはデジタルデバイス解消シニア・スマホ講習会の様子

福祉政策について

問 ①本区の地域共生社会のビジョンと地域福祉計画の方向性は。②重層的支援体制推進にあたり区関係所管の横断的な取組をどのように整備し、現在直面する課題に対処するのか。③不妊治療の経済的負担軽減のため、国の助成対象者に更に上乗せした助成を。
区長 ①一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる共生社会を目指し、福祉施策を包括的に推進する計画として本年度策定を推進。②関係所管による庁内検討会を立ち上げ意見交換・情報共有を実施し、体制強化を図りつつ令和五年四月の事業開始を目指す。③前向きに検討。

教育政策について

問 ①「渋谷区いじめ防止等対策推進条例」策定の意義や条制制定後の具体的対策は。②部活動改革推進ビジョンとスキームは。既存の総合型地域クラブとの共存と整合性は。学校の部活動への関与と教員の働き方改革の進め方は。③放課後クラブの学校施設利用の在り方について、来年度予算で環境整備を。④保護者の会議や面談もリモート参加可能なハイブリッド化の推進を。
区長 ①複雑化・多様化するいじめに対峙するため、組織的な対応と体制強化を図る上で重要。②生徒のニーズに応じて多目的な事業を展開し、生涯にわたるスポーツや文化活動を楽しむ基礎的な能力を育む。既存の総合型地域クラブと十分に連携を図りつつスポーツ振興を推進。
教育長 ①スクールカウンセラーを含む教職員がいつでも相談に応じる体制を充実。②教員の負担軽減を図りつつ一般社団法人による指導体制への円滑な移行に向けた取組を推進。③丁寧な情報交換や必要な予算の確保に努め環境を整備。④保護者を対面かオンラインか選択実施又は予定。

子育て支援について

問 ①サービスを選択可能な子育てクーポン制度導入を。②女性の健康課題対策発信を。③区独自ひとり親支援を。
区長 ①現時点で考えはない。②都のホットラインの案内や区ホームページの充実、SNSを活用。③総合的に検討。
教育について
問 ①ネウボラで定期的に性教育講座を。②LGBTQ基礎知識リーフレット学校配布を。③学校での衣類選択の情報発信は。ジェンダーレス標準採用を。④部活動づくりの進捗は。eスポーツ発信を。
区長 ①今年度二回実施。②相談窓口の情報とともに配布。④試行事業の検証後、令和四年度本格実施。eスポーツはパソコン部での活動を調整中。
教育長 ③新入生、保護者説明会で案内。今後、適切に標準服の選定や見直しができるよう支援していく。
福祉について
問 ①デジタル機器を活用した地域住民のつながりの場づくり支援を。②高齢者の福祉IoTモニター登録推進を。③支援や対応を統括する仕組みづくりを。④「断らない相談窓口」設置の進捗は。⑤セクシャルマイノリティ支援専門人材の育成と増員、一般向けアライ講座実施を。
区長 ①デジタルデバイス活用機会に呼び掛ける。②様々な機会に呼び掛ける。③庁内検討会設置済み。④今後、ワーキンググループを発足させ取り組む。⑤民間の社会資源への啓発や区と協業できる社会資源開拓の可能性も探る。
産業振興について
問 ①スタートアップ支援で他自治体との連携は。官民連携拠点の常設設置を。②CO2測定器活用の換気法啓発を。
区長 ①他自治体連携は各々の特色をいかし相互補完を期待。拠点設置を検討。②要検証だが感染対策の一つの手段。

防災について

問 避難所のリアルタイム混雑情報の発信と災害時の健康相談にオンライン活用を。
区長 検討していく。

交通について

問 ①福祉乗車券でハチ公バスの利用負担軽減を。②ライドシェアによる移動支援を。
区長 ①実態把握に努め検討。②実証実験も参考に研究。

環境・IT/ICTについて

問 ①十代から三十代に対して環境意識調査を。②「気候シブヤ民会議」開催を。③更なる緑化支援策を。④コンポスト設置増を。⑤まちラボの拠点設置と緑道整備で地域がつながる仕組みづくりは。
区長 ①来年度に区民意識調査実施予定。②検討。③「渋谷区環境基本計画二〇一八」中間見直しで推進。④実証事

加計塚小学校校脇の菜園にあるコンポスト装置(写真提供:恵比寿新聞)



業で効果確認。⑤設置具体化。居心地等の充足を軸に推進。

区民サービスについて

問 ①保育園入園申込みや現況届等の電子化と簡素化を。②区オリジナル届出書作成を。③電子化の方向。連携を図りワンストップ化。④渋谷らしさが出せるよう研究。

用語解説 ※ライドシェア「ライド＝乗る」「シェア＝共有」することで、一般的には「相乗り」や「配車サービス」を指す。自家用車の所有者と自動車に乗りたい人を結びつける移動手段。



感染症対策、子育てネウボラ、防災について等6点を伺う



公明党 近藤 順子 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①学校施設等に専門性の高い感染症対策アドバイザーの派遣を。②同居、家庭内感染世帯の希望者に、食料品などの支援やパルスオキシメーターの貸出しを。③妊婦・パートナーなどの同居家族が、早期に接種を受けることができるように、積極的な周知を。④専門医が勤務している医療機関は区内に複数あり、相談内容に応じて、派遣調整を行っていく。⑤今後も希望される方へ置き配を速やかに手配。パルスオキシメーターも全数送付する。⑥渋谷区子育てネウボラでは、妊婦の方へ面接の際に説明。保護者へLINEを通じて、接種の勧奨も行っていき、引き続き、多様な媒体により周知を図る。

渋谷区子育てネウボラについて

問 ①発達などに心配がある児童との関わりについて、教員あるいは学校が、医師等の専門家に相談できる体制を作るべき。②子どもが何でも相談できるホットラインの情報

・相談先のアドレスや電話番号をタブレットに掲載しては。③ヤングケアラー支援について、渋谷区子育てネウボラチームでの取組は、合同ケース会議等には、必要に応じて関係所管も同席し、より密に連携を。子どもが追い詰められる前に、SOSを出しやすいう仕組みづくりを。

問 ③八月に教育センターが子育てネウボラに移転、相互に情報共有会議に出席するなど連携を強化。合同ケース会議において、子ども家庭部、福祉部、健康推進部、教育委員会、東京都児童相談センターから実務者が参加して情報共有を行い、多角的に検討している。SOSの出し方に関する教育を推進、丁寧に声掛けを行い早期発見に努める。

問 ①町会に、デジタル機器の配備と活用勉強会等の実施を。②高齢者デジタルデバイス解除事業は二年後も視野に取組を。デジタル活用支援員は、より地域密着型の活動を。③モニター募集は、高齢者が集う場で分かりやすい告知を。オンラインを活用したフレイル予防、事業の提案について、速やかな実証事業の実施を。

問 ①避難所等に配備している停電対策の状況と今後の計画は。停電時でも点灯する防災・減災対応照明灯の設置を。②より実効性の高い避難支援プランの作成を目指した取組を。避難行動要支援者名簿のデジタル化・デジタルトランスフォーメーションの導入を。



▽避難支援プランの実例:「自分で作る安心防災帳」(国立障害者リハビリテーションセンター研究所)

問 ①住民戸籍課で、ひとり親に関連する行政等の支援制度・窓口一覧表を配布し、相談支援等へ誘導を。法務省が作成した手引などリンクのURLをホームページに掲載を。

問 ②母子・父子自立支援プログラムは中長期的な目標も描き深化を。デジタル分野の就労支援と情報発信方法の工夫を。

問 ①個人情報に配慮しながら、必要な支援に結び付けられるよう検討を重ねる。法務省作成のパンフレットはリンク先を掲載し、案内する。②国の動向も注視し、中長期の視点で取り組む。安定した就労につけるか判断しながら支援。必要としている方に情報が届くよう関係所管が連携。

区及び区民のデジタル活用について

問 ①町会に、デジタル機器の配備と活用勉強会等の実施を。②高齢者デジタルデバイス解除事業は二年後も視野に取組を。デジタル活用支援員は、より地域密着型の活動を。③モニター募集は、高齢者が集う場で分かりやすい告知を。オンラインを活用したフレイル予防、事業の提案について、速やかな実証事業の実施を。

防災について

問 ①避難所等に配備している停電対策の状況と今後の計画は。停電時でも点灯する防災・減災対応照明灯の設置を。②より実効性の高い避難支援プランの作成を目指した取組を。避難行動要支援者名簿のデジタル化・デジタルトランスフォーメーションの導入を。

問 ①住民戸籍課で、ひとり親に関連する行政等の支援制度・窓口一覧表を配布し、相談支援等へ誘導を。法務省が作成した手引などリンクのURLをホームページに掲載を。

問 ②母子・父子自立支援プログラムは中長期的な目標も描き深化を。デジタル分野の就労支援と情報発信方法の工夫を。

問 ①個人情報に配慮しながら、必要な支援に結び付けられるよう検討を重ねる。法務省作成のパンフレットはリンク先を掲載し、案内する。②国の動向も注視し、中長期の視点で取り組む。安定した就労につけるか判断しながら支援。必要としている方に情報が届くよう関係所管が連携。

新型コロナ対策強化など、いのちと暮らし最優先の区政に
日本共産党 田中 正也 議員

新型コロナウイルス対策

問 ①繰越金を活用しコロナ病床の確保や保健所体制強化、感染拡大抑制と区民や中小企業へ支援実施を。②子どもに定期的抗原検査やPCR等検査の実施を。区民に無料でPCR・抗原検査キットを配布し、陽性者との接触者すべてにPCR等検査を。③医療従事者への支援と個別接種医療機関に補助を。④中小業者への固定費や減収幅に応じた助成と、住民税非課税者への給

問 ①区政の在り方や来年度予算は、いのちと暮らし最優先に転換を。②条例に要配慮情報を保護する規定を設けよ。③出張所窓口業務の民間委託はやめ体制を強化し、新橋出張所窓口の復活を。現業職場の民間委託や退職不補充はやめ体制強化を。④区内企業に賃金底上げの要請を。委託業者や指定管理、区発注工事の賃金について聞き取り調査を。

問 ①区独自で教員を加配して来年度から小中学校全クラスを三十五人学級に。②教育環境を悪化させる統廃合や公共施設との共用はやめよ。渋谷ホームズと神南小との一体開発はやめ、学校長寿命化でのPFI手法はやめよ。

問 ①都が酸素ステーションを設置し区民も利用。区独自のコロナ対策は適時適切に取り組む。②感染予防と発生時早期対応を徹底、スクリーニング的なPCR検査は国や都の動きを注視。陽性者との接触者は保健所の調査に基づきPCR検査実施。③考えていない。④区としての支援を検討、上乗せの考えはない。

問 ①地域包括支援センターに見守り専門職員を配置し訪問支援を。②待機者解消のための特養整備計画を至急急せ。

問 ①基本構想に掲げる各分野の課題にしっかりと対応していく。②法の規定に沿った適切な個人情報保護制度の運用を図る。③窓口業務を復活する予定はなく、最適な区民サービスを提供するために必要な職員配置を行っている。④中小企業等に対する支援策を引き続き行う。聞き取り調査の考えはない。

公園について

問 ①区政の在り方や来年度予算は、いのちと暮らし最優先に転換を。②条例に要配慮情報を保護する規定を設けよ。③出張所窓口業務の民間委託はやめ体制を強化し、新橋出張所窓口の復活を。現業職場の民間委託や退職不補充はやめ体制強化を。④区内企業に賃金底上げの要請を。委託業者や指定管理、区発注工事の賃金について聞き取り調査を。

問 ①区独自で教員を加配して来年度から小中学校全クラスを三十五人学級に。②教育環境を悪化させる統廃合や公共施設との共用はやめよ。渋谷ホームズと神南小との一体開発はやめ、学校長寿命化でのPFI手法はやめよ。

問 ①地域包括支援センターに見守り専門職員を配置し訪問支援を。②待機者解消のための特養整備計画を至急急せ。

問 ①基本構想に掲げる各分野の課題にしっかりと対応していく。②法の規定に沿った適切な個人情報保護制度の運用を図る。③窓口業務を復活する予定はなく、最適な区民サービスを提供するために必要な職員配置を行っている。④中小企業等に対する支援策を引き続き行う。聞き取り調査の考えはない。

中央保健相談所 Central Public Health Consultation Center

▽コロナ対策最前線の中央保健相談所

地球温暖化対策(7)問題

問 ①政府に石炭火力撤退と原発ゼロを求め、区は二〇五〇年ゼロカーボン宣言を行い、二〇二七年目標を大幅に引き上げ、太陽光発電や省エネ機器購入に助成を。②家庭ごみの有料化はしないと明言を。

区長 ①求める考えはない。令和五年度の「渋谷区環境基本計画二〇一八」中間見直しの中で必要に応じて検討。②断言はしない。

新型コロナウイルス感染症対策、教育等6点について伺う



立憲民主党 吉田 佳代子 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①十月以降のワクチン接種は。個別・集団接種の実施状況は。②人員増で職員も休める体制を。③抗体カクテル療法の使用判断に区の介入は。④家庭内感染時の避難場所提供を。家に子どもだけが残されるケースの対応は。⑤都の積極的疫学調査の規模縮小方針による影響は。⑥都の事業を継続し妊婦にタクシー券支給を。⑦未接種者への対応は。



△連絡アプリ「ホームアンドスクール(C4th Home & School)」の画面

区長 ①国の目標を上回る接種率。十月末で個別医療機関

接種終了。以降は文化総合センター大和田の集団接種のみ。

問 ②応援職員や都の派遣職員、任期付き職員含む体制で対応。③療法未実施医療機関からの問合せに実施医療機関を紹介。④患者に宿泊療養を勧める。⑤子どもには児童福祉法の一時的保護入院制度を活用。⑥大きなクラスター発生を見逃した事例はない。⑦現時点で独自配布の考えはない。⑧正確な情報発信により接種を促す。

教育について

問 ①学校で感染が確認された場合の対応ガイドラインの進捗は。②二酸化炭素測定器支給を。③保護者への連絡アプリ「ホームアンドスクール」の改善を。④ブルーライトカットメガネ寄贈が中止となったが、今後、子どもたちの目の健康を守る対策は。⑤英会話ができる人材育成の取組は。英語教育重点校の成果は。

教育長

①文科省通知の内容も反映した通知を既に学校に発出。②導入の考えはない。③各校の事情を踏まえ機能選択し活用。④最新の科学的知見にも注視し学校医とも連携。⑤授業以外でもALT(外国人指導助手)と接し外国語に慣れ親しませている。重点校の学力は渋谷区平均を五%、全国平均を一五%上回る成果。

環境対策について

問 ①喫煙所の一時的な閉鎖基準は。早期再開と区以外の公共施設にも再開を求めよ。②廃プラスチックについて、区民意見集約は。ゴミ出し方法は。拠点回収マップ作成を。③ゴミのポイ捨て実態調査は。必要な場所に人員配置を。

区長

①基準はない。再開は新規感染者数動向で判断。区から要請はしない。②町会連合会・住民説明会で意見聴取。排出方法は透明の袋に入れる想定。マップは電子化等検討。③渋谷駅周辺等で調査実施。清掃員配置の考えはない。

防災について

問 ①停電対策に電気自動車提供の協定を締結したが、取組の想定は。②身の回りのものを活用した避難訓練実施を。危機管理対策部長 ①二次避難所等への優先配備や締結企業と訓練実施。②防災キャラバン等で発信し、コロナ禍収束後は防災訓練に取り入れる。

人口問題について

問 ①コロナ禍での本年の妊娠件数は。②妊娠届の推移に関連し、保育施設の今後の長期的な在り方検討は。③男女問わず区職員が不妊治療の特別休暇をとれる条例改正を。

区長

①コロナ禍の影響はないと考える。②妊娠届出数や大規模マンション開発等の情報を共有。収集し、保育ニーズの把握に努めている。③条例等

の整備検討を進める。

選挙について

問 特例郵便投票について、手続の煩雑さや投かんが困難な一人暮らしの方への対応等、改善の検討も必要。七月の東京都議会議員選挙での利用者数とその課題、近づいている衆議院議員選挙への対策は。

選管委員長

利用者は二人。成立が通常国会会期末となったため、周知期間が短く、区ニュースやホームページにより周知に努めた。衆議院議員選挙に向け、投票所入場整理券に同封の案内文にも記載予定。課題は現行法制度下では直ちに対処困難なため、特別区各選挙管理委員会と連携し、総務省へ要望書を提出した。

一般質問(個人)

渋谷区「公認」通販サイトの違法営業と区長の関与について



れいわ渋谷 金子 快之 議員

問 ①渋谷ファミリースールを区が公認した理由、経緯は。②税金一億円も投じて大赤字、反省しているか。③セールの運営を(株)ワンオーに任せたりは。④補助金で作ったサイトを業者が無償で引き継ぐのはおかしい。⑤「いつでも最大九〇%OFF」とあるがアマゾンや楽天でもっと安く売っている。二重価格表示は違法と区消費者センターで聞いた。⑥サイトに架空の古物商番号が掲載されている。無許可の違法営業ではないか。営

業停止と懲戒処分、関係者は警察へ自首を。⑦違法業者へ委託したのはワンオーの松井社長が区長のお友達だからか。区長は社長から直接働きかけを受けたことがあるはずだ。

区長 ①取組を認めただけ。区は品質を保証しない。区長が決めたが、議事録はない。②今は赤字だが長い目で見てほしい。③複数社と比較したと認識。④権利譲渡、業者の税務申告と補助金額積算は適正。⑤二重価格表示ではないと報告を受けた。⑥古物営業法違反の疑いで警察から指導を受けているのは事実。サイト閉鎖や職員の処分、公認取消しの考えはない。自首について申し上げることはない。⑦松井社長やワンオー経営陣は昔からよく知っていたが、事業者選定とは関係ない。

代々木公園渋谷スクランブルスタジアム構想について伺う



れいわ渋谷 堀切 稔仁 議員

疑惑の構想の裏舞台について

問 ①昨年の九月議会で同構想のセミナーについて質問したが「渋谷未来デザインからの提案」と答弁。都の資料には、平成二十九年一月に区長個人がHAKUHODO THE DAY社の佐藤氏から提案を受け、都庁を訪れ特別秘書に渡したとある。また同年九月、十一月にも提案を受けた小池都知事に売り込みを行ったが、口利き行為ではないか。都から困難と断られている。また同セミナーには、渋谷未来デザインと佐藤氏がCEOのEVERY DAY IS THE DAY社のディレクター金山氏が参加とある。一方で金山氏は未来デザインではプロデューサー、佐藤氏はデザイナーとして参加。本構想のためにお友達の間で税金、職員、外部調達資金が回る循環取引ではないか。②本構想の令和元年度の未来デザインへの収入は二千五百万円。佐藤氏らへの事業が稼働している。未来デザインを使うべきではない。③法的に抵触。この構想はやめるべき。

区長 ①セミナーについての質問に対し渋谷未来デザイン提案の構想を答弁した。私の考えと一致した提案を私の考えを伝えるために都に提出。売り込みではない。②スタジアムを造りたいと賛同した人たちが渋谷未来デザイン中心に構想案の研究段階。③やめるつもりはない。

新型コロナウイルス感染症対策等について伺う



須田 賢 議員

新型コロナウイルス感染症対策

問 ①現在までのワクチン接種対応の課題と、今後の取組は。②記者会見を動画やテキストで発信しては。

区長

①予約開始当初混乱を招いたことは反省。三回目のワクチン接種の際には円滑に実施されるよう準備。②情報伝達の手段として検討課題。

離婚・別居後の子ども養育支援

問 専門家による安全安心な面会交流をコーディネートし子育て支援施設や児童青少年施設で取り組んでみては。区長 支援サービスを紹介していくことで対応。施設を提供する考えはない。

*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容は、区議会ホームページまたは会議録(12月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は区政資料コーナー、区立図書館でご覧になれます。

成人年齢変更に関する区の対策

問 十八歳、十九歳を消費者被害から守る施策を行うべき
 区長 区内高校や専門学校等への働きかけも含め対応検討

選挙に係る法規制と周知

問 選挙期間中の有料インターネット広告についてはどのような規定になっているのか
 選挙委員長 公職選挙法で禁止を規定。立候補予定者説明会で選挙運動のための有料インターネット広告禁止に言及

子育て支援について、保育の質と社会的養護の推進を伺う



シブヤ笑顔 神菌 麻智子 議員

子育て支援について

問 ①就学前教育プログラムの保育士研修での活用と概要版の冊子化を。地域子育てコーナーディネーターの具体的活動成果と方向性は。人件費割合が低い園の実態についてどう捉えているか。②都児童相談所のサテライトオフィス設置は。予防的支援推進とうきょうモデル事業の進捗は。予防的措置の受皿としてシヨートステイの拡充と家庭養護推進のため里親の普及啓発を。
 区長 ①昨年度から公立私立

合同研修も開始。プログラム周知方法は検討。落語の会、野菜栽培など新鮮な体験を与え、来年増員。人件費の取扱いは適切な管理監督体制をとって対応。②都児童相談センターとの連携強化に着手。職員が専門スキル習得の研修を受講。希望する里親に区のシヨートステイ協力家庭を担っていただけよう検討。里親月間に啓発活動も行う予定。

選択的夫婦別姓や障がい者福祉施設の支援・拡大を求め



日本共産党 五十嵐千代子 議員

ジェンダー平等と障がい者福祉について

問 ①LGBT差別解消法の認識と国に制定求めよ。②選択的夫婦別姓と同性婚を早急に実現すべき。③賃金格差を無くす男女同一労働同一賃金の実施を求めよ。④公共施設で生理用品無料配布を。⑤障がい者施設への助成を。⑥グループホーム等の増設を。⑦初台駅等バリアフリー改善を。
 区長 ①パートナーシップ制度が広がり法議論につながっており求めない。②早く実現すべき。③求める考えはない。④仕組みを検討。⑤事業者の実態把握を行う。⑥取り組み

感染症対策、教育、区民生活と区の体制について



鈴木 建邦 議員

区政課題について

問 ①デルタ株の感染期間が長いとの報告。感染者等に注意喚起しては。②接種済み証明書を自動的に送付し施設利用等で独自活用を。③緊急事態宣言期間は原則オンライン併用の分散登校にしては。④学校宿泊行事は事前検査等を導入しては。⑤インフルエンザ予防接種を希望者に学校内で接種しては。⑥いじめ対策はフィンランドで実績のあるプログラムの導入を。⑦幹部職員の養成は保健所や危機管理対策部の職務経験を意識しては。⑧生活保護の啓発を。
 区長 ①研究中と認識、注意喚起等について正確な情報提供に努める。②国でオンライン発行を検討されているため、動向を注視。③全管理職を対象とした訓練等に力を入れる。④偏見と誤解を無くすため、制度の周知啓発に取り組む。
 教育長 ③感染状況を見極め、導入をその都度判断。④行政検査を実施しており、一斉に事前検査を実施する予定はな

⑦改善を進めるよう伝える。

い。⑤任意接種のため、集団接種を実施する予定はない。⑥現時点で導入予定はないが、先進的な取組の効果を研究。



議会情報公開・個人情報保護実施状況	
情報公開関係 (令和3年7月1日～10月31日)	
請求件数	1件
文書件数	1件
公開件数	1件
非公開件数(不存在)	0件
個人情報保護関係 (令和3年7月1日～10月31日)	
請求件数	0件

お知らせ	
会派役員の交替・就任 (令和3年7月21日)	
渋谷区議会自由民主党議員団	
・会計幹事	松本 翔 議員
・幹事	斉藤 貴之 議員

決算特別委員会審査概要

令和二年度一般会計歳入歳出決算など四件の決算は、九月十五日に設置した決算特別委員会(全議員三十三人で構成、委員長・下嶋倫朗議員、副委員長・森田由紀議員)に付託し、四つの分科会(常任委員会の所管別、構成メンバーは常任委員会と同じ)に分かれ審査しました。採決の結果、四件の決算をそれぞれ賛成多数で認定しました。決算特別委員会の各分科会が指摘した主な事項は、次のとおりです。

総務分科会

▼ホームページは、知りたい情報にすぐにアクセスできるように、更なるアクセシビリティの向上に努められたい。
 ▼新型コロナウイルス感染症対策は、全庁的な応援体制で実施されたので、マニュアルを更新するとともに、時系列の記録を横断的に作成し、今後の対策に生かされたい。
 ▼公共施設の統合や用途変更、廃止にあたっては、区民、利用者、事業者の声を聴くとともに、公共施設の適正な管理に取り組まされたい。
 ▼シブヤ・アロープロジェクトについては、発災時、「一時退避場所」の方向を来街者に認識してもらうための事業なので、整備された「矢印サイン」にわかりやすい説明を表示するなどにより実効性を上げるとともに、整備手法なども再検討されたい。

文教分科会

▼東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーについては、障がいのある方への理解がパラスポーツを通して深まる事業を展開するほか、区独自ボランティアが今後も意欲を持って活躍できる場や仕組みを作られたい。
 ▼子ども家庭支援センターの相談事業については、前年度と比較して虐待に関する件数が増えているので、渋谷区子育てネウボラの組織力を活用して丁寧かつ迅速に対応されたい。
 ▼交通安全教育については、スケアード・ストリート方式



△決算特別委員会表決の様子

福祉保健分科会

▼公衆浴場助成については、コロナ禍で事業やイベントが縮小されたが、重要な地域コミュニティの場であるため、引き続き助成を行われたい。
 ▼民生委員については、速やかに欠員を補充するとともに、タブレット利用のサポート体制を充実するなど業務の負担軽減にも努められたい。
 ▼渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツについては、高齢者のために健康を増進する講座を開催されたい。
 ▼セーフティネット見守りサポート事業については、地域との連携を強化するとともに、見守りサポート協力員の活動を次世代へつなげていけるよう検討されたい。
 ▼子宮頸がんワクチンについては、より多くの人が接種できるように丁寧な周知に努められたい。

委員会の活動状況

令和3年6月17日(令和3年10月13日)

常任委員会

総務委員会

▼渋谷区避難所運営基本マニュアルの策定について報告を受けました。避難所運営委員会未設置の避難所に対し、早急に委員会設置に向けて支援するとともに、インターネットの利用に不安のある高齢者に対し、災害時自動電話情報サービスの周知を行い、利用促進を図るよう求めました。

活動支援等を中心に質疑を行いました。

区民環境委員会

▼出張所や地域交流センター、区民住宅や公園など十二か所の区内所管施設の視察を行いました。視察後の質疑の中で、公園便所の速やかな改修や喫煙所の活用方法の検討等を要望しました。

▼笹塚一丁目防災職員住宅の現地視察を行いました。防災住宅の職員は、災害対策本部に従事するほか、避難所運営を担うことも期待されており、防災職員住宅の偏在は正に向けて検討するよう要望しました。

▼一般会計補正予算(第三号)の審査を行いました。区立中学校の部活動支援充実のため、一般社団法人を設立する経緯及び専門指導員派遣による部



▷渋谷区避難所運営基本マニュアル(第一版)及び同クイックマニュアル



▷区内所管施設視察(旧朝倉家住宅)

文教委員会

の減量効果を確認し、実用化の可能性を探るものであり、区民に定着するための課題をクリアするよう要望しました。

▼渋谷区子育てネウボラを視察しました。相談を受けるだけでなく、子育てひろば等に立ち寄った子どもや保護者にも気を配り、多角的な支援をしていくよう要望しました。

▼令和四年度保育園入園案内について報告を受けました。新規に実施する郵送受付について、特に第一子の保護者の申込みには、丁寧に対応するよう指摘しました。

▼中学校部活動支援事業について聴取しました。教育委員会との連携のほか、参加費用の自己負担分について、十分に配慮するよう要望しました。

福祉保健委員会

▼新型コロナウイルス感染症対策について報告を受け、区内の患者の発生状況や療養支援の現状について聴取しました。引き続きワクチン接種の呼び掛けを行うとともに、接種をしていない方へのワクチンハラスメントの防止に対す

議会運営委員会

る啓発を行うよう求めました。

▼高齢者デジタルデバインド解消事業の進捗状況について報告を受け、スマートフォンの貸与等の実証事業やデジタル活用支援員育成研修の進捗状況について聴取しました。実証事業に参加した高齢者の方

には、セキュリティについての丁寧な説明や、収集したデータを活用した手厚いサポートを行うよう要望しました。

▼社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団令和二年度事業報告及び決算について報告を受けました。

特別委員会

▼九月十三日、第三回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、渋谷区いじめ防止等対策推進条例の制定など条例五件、令和三年度一般会計補正予算(第三号)、同国民健康保険事業会計補正予算(第一号)、令和二年度渋谷区一般会計及び各特別会計の決算認定四件、協定の締結一件、副

区長の選任の同意一件、人権擁護委員の候補者の諮問一件、株式会社渋谷サービス公社の経営状況の報告など報告六件を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会では、定例会の会期及び日程について協議し、会期を十月十三日までの三十一日間とし、決算については、決算特別委員会を設置して審査することを決定しました。

自治権確立特別委員会

▼渋谷清掃工場の現地視察を行いました。清掃工場北側用地について、緩衝緑地等が整備され令和三年四月から一般開放されている状況を確認し、用地取得対象物件の権利者等との折衝状況について報告を受けました。また、二十三区

減少している状況等について説明を受けました。

▼児童養護施設若草寮の視察を行いました。視察後、同所にて児童養護施設若草寮及び広尾フレンズの代表者と民間児童養護施設の現状と課題について懇談会を行い、養護を必要とする子どもたちと施設の実態等について意見を交換しました。

交通・公有地問題特別委員会

▼九月三日、従前から取得を要望しながらも、隣地との境

界が確定していないとして、東京都との協議が難航している都営幡ヶ谷原町アパート跡地を視察しました。委員から、更地となっている跡地は面積が広く、当該地西側には都から行政財産使用許可された六号通り児童遊園地もある。また、隣接する幡ヶ谷社会教育館や近隣の区民会館等の老朽化も進んでいることから、地域活性化につながる有効利用を期待している。東京都から土地の利用について、現在何も示されていないため、区の方針も決定できない状況であるが、このまま利用もされない状況は望ましくないとする意見が多数ありました。改めて、東京都に働きかけることを要望しました。

五輪・パラリンピック対策特別委員会

▼令和三年度オリンピック・パラリンピック推進事業他について報告を受けました。令和三年七月には、東京二〇二〇大会直前の状況や区関連事

多様性社会推進特別委員会

▼全議員を対象に「多様性を尊重する社会の推進について」LGBTQ関連事業」をテーマに男女平等・ダイバーシティ推進担当課長を講師とした研修会を開催しました。渋谷区のLGBTQ関連事業と今後の課題について説明を受け、質疑を行いました。

▼男女平等・ダイバーシティ推進担当課より、アイリス講座「シブヤ民エンゲージ意識調査二〇二一」私だから、の時代を目指すには」の実施結果について報告を受けました。渋谷区民、在勤・在学者、性的マイノリティ、渋谷区立中学校の二年生を対象に行ったエンゲージ意識調査の結果を受けて、子どもたちにもアイリスの相談窓口や事業を活用してもらうよう積極的に情報発信をしてほしいと要望しました。



▷渋谷区スポーツセンター視察

決算に対する各会派の意見

構成人数が3人以上の会派

賛成 渋谷区議会自由民主党議員団

新型コロナウイルス禍でも区政の諸課題解決のための臨機応変な対応を評価

令和2年度は、年度当初より新型コロナウイルスの感染拡大により大幅な影響を受けました。そのような環境下でも、国や都の補助金も活用して全体で総額300億円を超える補正予算を組み、特別定額給付金を始め、子育て世帯臨時給付金やひとり親世帯臨時特別給付金、生活困窮者自立支援などの生活支援、渋谷区PCRセンターの運営や高齢者及び障がい者施設の改修等の衛生面整備、更に中小企業への事業資金融資や区内福祉施設運営業者への事業継続支援など、諸施策を迅速に実施しました。

加えて、40億円を財政調整基金に積立て、持続可能な財政の健全な運営についても堅実に対応しています。

福祉面では『かなみの杜・渋谷』と『恵比寿西二丁目複合施設』の整備、『神宮前三丁目障がい者施設』の整備着手、また『渋谷区子育てネウボラ』施設の整備も進めました。基幹整備では、住民記録や税、国民健康保険などの基幹システムの更新による区民サービスの向上、『渋谷区立宮下公園』の整備完了に伴う渋谷の魅力向上など、将来に向けての投資も着実に前進させています。

渋谷区議会自由民主党議員団は、緊急事態宣言発令下でも区民と区内事業者の安全・安心のために尽力した区職員とともに、今後も連携して区民のための諸施策の遂行に全力で取り組むことをお誓いし、令和2年度決算に賛成致します。

賛成 渋谷区議会公明党

新型コロナウイルス対策をはじめ、子育て支援の拡充、福祉・教育施策等のさらなる推進を高く評価

本年、我が会派は新型コロナワクチンの迅速・円滑な接種に向けて緊急要望を行い、課題解決に取り組んできました。その結果、集団接種枠の拡大、訪問接種の実施決定、接種券発送と予約開始の前倒し等を実現しました。

さて令和2年度はコロナ禍においても、区民福祉、区民サービスを停滞させることなく、重要な課題への取組が進みました。

「子育て支援」では、本年8月に我が会派が提案してきた『渋谷区子育てネウボラ』の中心拠点が完成。今後も渋谷区ならではの子育て世代への包括支援を全力で進めて参ります。また平成28年のピークより認可保育園37園、3,000人の定員増で念願の「待機児ゼロ」を達成。「子育て支援No.1」の渋谷区として誇るべき実績です。また「高齢者福祉」では、コロナ禍での「新しい生活様式」に適した情報取得のツールとして「デジタルデバインド(情報格差)解消事業」を提案。特に災害時に情報が希薄になりがちな高齢者等に対してスマホの貸与とサポートが始まりました。そして我が会派が平成29年度より提案してきた「渋谷区いじめ防止等対策推進条例」が本定例会において可決、施行されました。今後も区が一丸となって子どもたちに寄り添い、全力で取り組んで参ります。

渋谷区議会公明党は、今後も一層の区民福祉向上に全力で取り組むことをお誓いし、決算に賛成致します。

賛成 シブヤを笑顔にする会

かつて経験のない新型コロナウイルス感染症拡大に対応しつつ、区政を停滞させない行財政執行を評価

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、緊急対応として9回に及ぶ補正予算を編成。区政を停滞させることなく必要な事業を遂行しながら、生活支援や感染症予防対策を行った積極果敢な取り組みを評価します。

コロナ対策として、保育料減免や登園自粛時のベビーシッター利用料助成、小・中学校の休校期間中のICT基盤を生かしたオンライン学習、介護施設や障がい者(児)施設でのPCR検査助成、国の持続化給付金の支給対象とならない介護施設・障がい者サービス事業所への給付金支給、無利子特別融資あっせんや区内店舗支援のためのポイント還元事業、感染症対策セットの無償配布など、緊急措置を迅速に行いました。

当初予算の事業では、施設整備として区民待望の10ヶ所めとなる特養を含む複合施設の開設、新宮下公園のオープン、インクルーシブ公園や渋谷区子育てネウボラ拠点の整備を進めました。さらに施設の老朽化が課題となっている中、一般建物施設や学校施設の長寿命化計画を策定しました。また、オンライン申請等による非来庁型サービスの推進は、窓口混雑の緩和や業務効率化のみならず、感染症防止にも大きく寄与しました。

シブヤを笑顔にする会は、「誰もが笑顔で暮らせる渋谷区」実現に邁進することを表明し、決算認定に賛成いたします。

反対 日本共産党渋谷区議会議員団

区独自のコロナ対策は乏しく、国保料値上げなど負担増の一方で、大企業のもうけ優先の逆立ち区政に反対

コロナ感染拡大を防ぐためのPCR等検査の拡大や、区民、医療機関、中小業者などへの直接支援が求められましたが、区独自の施策はほとんど実施されませんでした。

くらしと営業が困難な中で、16年連続となる国保料と、後期高齢者医療保険料の値上げ、新島青少年センターの廃止や学校図書館専門員を解雇して派遣に切り替え、区型介護サービスや福祉タクシー券予算の削減など、福祉と教育を切り捨てました。

区内の保護者が署名を集めて求めた小中学校の35人学級や学校給食の無償化には背を向けています。

大企業のための渋谷駅周辺再開発などに18億7千万円を支出。新宮下公園を三井不動産などに指定管理し、さらにもうけを上げさせ、北谷公園・恵比寿南一公園はPFIで企業が利益を上げる場にするなど、大企業への税金や公有財産提供は認められません。

河津さくらの里しぶやに、1億3千万円を支出し、これを含めこれまで15億7千万円も投入しています。この施設への税金投入は無駄遣いであり廃止すべきです。

ワクチン接種と一体のPCR等検査の抜本拡大や保健所体制強化、区民・中小企業への直接支援など、1,119億円の基金を活用した区独自のコロナ対策、気候危機打開やジェンダー平等実現など、区民のいのちとくらし最優先の区政に全力をあげます。

賛成 立憲民主党渋谷

課題はあるがコロナ禍での行財政運営に対し一定の評価
区民ニーズをとらえたさらなる事業展開を求め賛成

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、大変厳しい行財政運営を強いられました。そのような中、医師会などと連携しての体制強化について評価しました。一方で、区内の感染状況や地域外来・検査センターの設置について、より迅速かつ丁寧な周知をすべきであったと考えます。

帰宅困難者対策について、アートと融合したシブヤ・アロープロジェクトでは災害時の一時退避場所への誘導は困難であるため事業の抜本的見直しを指摘しました。

中小企業対策については、飲食店への感染対策グッズの配布、ポイント還元事業、借入金の利子補給など、コロナ禍で影響を受けた事業者に対する支援を評価します。さらに感染防止のための喫煙所の閉鎖により、他の場所での受動喫煙被害やたばこのポイ捨てが増加したことを踏まえ、今後喫煙所の閉鎖についてはより慎重に検討するよう要望しました。

子育てについては新たな保育施設が整備され、今年度、待機児童の解消がなされたことは評価します。今後巡回指導員の増員を図るなど十分な保育の質の確保ができる体制を求めました。

教育については、コロナ禍で学校休業もあり現場も混乱しましたが、新たなタブレットへの更新を図り対面とオンラインを併用したハイブリット授業の構築を果たした点などを評価しました。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」は、平成24年10月1日の施行から9年が経過した。

障害者に対する虐待は障害者の尊厳を損なうものであり、ダイバーシティ&インクルージョンを標榜する渋谷区として、いかなる時いかなる場所であっても断じて許すことはできない。

法律の施行により、障害者虐待の防止に関する理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にある。しかし昨年には、神戸市内の精神科病院における看護師らによる患者への卑劣な集団虐待事件の発覚に端を発し、恒常的な虐待が明らかになるなど、看過できない痛ましい障害者虐待事件がまだに発生している。これらを防止するためには、虐待発見時における区市町村への通報義務が欠かせないが、現行の対象は養護者、障害者福祉施設従事者等及び使用者による障害者虐待であり、医療機関従事者等による障害者虐待は対象となっていない。

よって、渋谷区議会は国会及び政府に対し、障害者虐待防止法を改正し、障害当事者の人権に配慮し、医療行為と虐待行為を区別できるよう環境整備に努め、虐待発見時の区市町村への通報義務の対象に、医療機関従事者等による障害者虐待を加えるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年10月13日

渋谷区議会議長 名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣 } あて

◆議員提出議案

Table with columns: 件名, 概要, 自由民主党, シブヤ笑顔, 公明党, 日本共産党, 立憲民主党, れいわ派, その他(議席番号), 無所属, 結果. Rows include items like '渋谷区副区長の選任の同意について', '令和3年度渋谷区一般会計補正予算(第3号)', etc.

第3回定例会／報告

- ▽健全化判断比率
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び早期健全化基準
▽株式会社渋谷サービス公社の経営状況
▽渋谷区土地開発公社の経営状況
▽一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況
▽株式会社渋谷都市整備公社の経営状況
▽公益財団法人渋谷区文化・芸術振興財団の経営状況

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

政府は、令和3年9月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている」との判断を示した。また、「内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」とも指摘している。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月13日

渋谷区議会議長 名

東京都知事 あて

区議会事務局調査係
今回は、第三回定例会の内容を中心に、お知らせしました。
今度も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

会派等一覧
(◎幹事長/○副幹事長)
令和3年11月1日現在
渋谷区議会自由民主党議員団
丸山 高司
一柳 直宏
松本 翔
斎藤 貴之
岡 美千瑠
シブヤを笑顔にする会
岡田 麻理
橋本 侑樹
森田 由紀
神藤 智子
渋谷区議会公明党
久永 薫
栗谷 順彦
近藤 順子
日本共産党渋谷区議会議員団
田中 正也
苦 孝二
立憲民主党
治田 学
吉田佳代子
れいわ派
堀切 稔仁
無所属(議席番号順)
鈴木 建邦
須田 賢